

法人税・消費税の申告説明会のご案内

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

法人税法等の改正点及び申告に当たり注意すべき事項について申告説明会を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス対策として、入場時の検温、手指消毒、マスクの着用をお願いします。

また、参加者におかれましては、必要に応じて保健所等に情報が提供され得ることを事前にご承知おきください。

記

日 時	定員	会 場
2月8日(水) 13時30分～15時30分	30名	五泉市総合会館 2階 第1・第2会議室
2月9日(木) 13時30分～15時30分	42名	秋葉区文化会館 1階 練習室1

※ 後半60分は電子帳簿保存法の改正と消費税インボイス制度についての説明を予定しています。

受講を希望される方は、返信はがきに所要事項を記入の上、1月31日(火)までに新津税務署 法人課税部門へお申し込みください。TEL 0250-22-2171(直通)

新型コロナウイルス感染状況により説明会を中止する場合がありますので、ご承知おきください。

資料は当日配付します。このハガキをご持参ください。
この文書による行政指導の責任者は、新津税務署長です。

《法人会からのお願い》

法人会では、社会貢献活動の一環として福祉施設へタオルを寄贈しております。ご賛同の方は、ご来場の際にタオル1～2本をご提供頂ければ幸いです。